

平成 2 9 年

松 前 町 議 会

松前町総合計画に関する調査
特別委員会（第3回）

会 議 録

自 平成 2 9 年 1 1 月 8 日

至 平成 2 9 年 1 1 月 8 日

松 前 町 議 会

松前町総合計画に関する調査特別委員会 (第3回)

平成29年11月 8日(水曜日)

◎出席委員(11名)

委員	長	西川敏郎君	副委員	長	工藤松子君
委員		飯田幸仁君	委員		沼山雄平君
委員		福原英夫君	委員		近江武君
委員		堺繁光君	委員		油野篤君
委員		梶谷康介君	委員		斉藤勝君
委員		西村健一君			

◎欠席委員(0名)

◎出席説明員

町長	石山英雄君	副町長	若佐智弘君
総務課長	尾坂一範君	政策財政課長	佐藤久君
政策財政課主幹	田中建一君	政策財政課主査	佐藤朋英君
税務課長	松谷映彦君	福祉課長	岩城広紀君
健康推進課長	高橋光二君	町民生活課長	阪本涼子君
水産課長	佐藤祐二君	水産課参事兼水産センター所長	渡辺孝行君
農林畜産課長兼農業委員会事務局長		商工観光課長	佐藤隆信君
	佐藤工君	建設課長	横山義和君
大島支所長兼小島支所長兼大沢支所長		会計管理者兼出納室長	平田昭浩君
	川合秀樹君	病院事業副管理者	小本清治君
病院事務局長	白川義則君	水道課長	三浦忠男君
教育長	宮島武司君	学校教育課長兼学校給食センター所長	
文化社会教育課長	堀川昭彦君		鍋谷利彦君
選挙管理委員会事務局書記長兼監査室長		議会事務局長	鍋島孝明君
	福井純一君		

◎職務のため議場に出席した事務局職員

議会事務局長	鍋島孝明君	議会事務局次長	斉藤明君
議会事務局書記	三国大地君		

(開会 午前 9時58分)

○西川委員長 おはようございます。

ただ今から松前町総合計画に関する調査特別委員会を開会致したいと思います。
直ちに会議を開きます。

本日の委員会は、3回目ではありますが、この間、先に提出された松前町総合計画案をはじめ、松前ワールドカフェ開催報告書、松前の未来を考える合同学習開催報告書などの資料の説明を受け、調査、議論を重ねてきたところであります。質疑の過程において、議員各位からいただいたご意見の内容を踏まえ、計画の所管課におきましては7月に提出された資料3松前町総合計画案の内容を精査し、資料7のとおり、当該修正版を提出されたところであります。合わせまして、資料8のとおり、当該修正に関わる新旧対照表を提出されたところであります。

始めに審査方法についてお諮り致します。

本日の委員会は、始めに正副委員長において新たに提出させた、資料7松前町総合計画案修正版及び資料8松前町総合計画案修正新旧対照表について、それぞれ説明を受けたあと、総括的な意見や確認すべき事項について質疑を行い、できれば調査特別委員会としては調査結果をまとめ、閉会したいと考えておりますが、これにご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」という声あり)

○西川委員長 ご異議なしと認めます。

始めに、新たに提出されている資料について説明を求めたいと思います。

資料7松前町総合計画案修正版及び資料8松前町総合計画案修正新旧対照表について、順次説明願います。

政策財政課田中主幹。

○田中主幹 おはようございます。

それでは、資料7松前町総合計画案修正版について、その内容をご説明致します。

松前町総合計画案については、これまで2回にわたり、本調査特別委員会においてご審議いただきましたが、その中でご指摘のあった点、更には総合計画審議会が出た意見を踏まえ、修正版として再提出させていただきました。修正箇所については朱書きでわかるようにしておりますが、資料8の松前町総合計画案修正にかかる、新旧対照表に修正箇所をまとめていますので、資料8を使ってその内容をご説明致します。

資料8をご覧願います。まずは、新旧対照表についてですが、左のページ欄には資料7修正版のページが表示されておりますので、以下説明の際には修正ページと読んで区分させていただきます。なお、下線部分が修正箇所、右の修正箇所の説明欄には修正した主な理由を記載しております。

それでは、1ページからご説明致します。まずは、修正ページの表紙について、キャッチフレーズとして「サクラサク笑顔輝く住みたいまちへ」を追記致しました。キャッチフレーズは、まちづくりの合い言葉で、目指す町の将来像をイメージする謳い文句になります。キャッチフレーズの作成にあたっては、目指す町の将来像に掲げている生活満足度の高い町、まちづくりの基本理念としている心豊かなまちづくりを町民とともに、更には松前ワールドカフェや児童生徒による松前の未来を考える合同学習で、町民の皆さんから出た意見を参考に、キーワードを洗い出し、キャッチフレーズを作成致しました。冒頭のサクラサクは、多くの町民が桜を自慢し、誇れる松前町の象徴の一つに挙げていること。更には日本有数の桜の名所として知名度も高く、松前町を連想させる松前ならではのフレー

ズであると考えました。また、片仮名で書き表したのには、現に大学の合格通知など、めでたいことに用いられていることから、夢が叶うなどのポジティブなイメージを持たせるため、片仮名で表記しております。また、笑顔輝くには、生活満足度や心の豊かさを町民の笑顔に例え、町民の誰もが生活満足度を実感し、笑顔を輝かせることができる町の姿をイメージし、末尾の住みたい町へには、町民の誰もが住み慣れた地域でずっと住みたい、住んでみたいと思える町を住みたい町へに集約致しました。キャッチフレーズのサクサク笑顔輝く住みたい町へには、桜が咲き誇る松前町で町民の誰もが笑顔を輝かせながら暮らしていける、住みよいまちづくりへの思いを込めております。なお、キャッチフレーズについては、現在総合計画審議会に提案しており、11月22日に予定している3回目の審議会で決定したいと考えております。

次に、同じく表紙に計画年度をカッコ書きで表記しています。天皇陛下の退位日が平成31年3月31日、同年4月1日から新元号となる見通しであることから、新元号に対応するため、平成の和暦年度を削除したところであります。

以下は文言整理が主な修正となります。文言整理では、文章の加筆、訂正に加え、用字や送り仮名について、国の基準や北海道総合計画を参考に全体を見直しました。修正内容については事前に目を通していただいていると思いますので、主な修正箇所のみを説明させていただきます。

まずは、修正ページ2の2、計画策定にあたっての基本方向では、説明文に記載のグローバル化が急速に進行するの「進行」を「進展」に修正致しました。言葉の意味から致しまして、この場合は進展を用いるのが正しい使い方と判断し、改めたところであります。

2ページをお開き願います。修正ページ3の1、計画の概要では、平仮名の「めざす」を漢字に改めました。計画案では平仮名と漢字が混在していたことから、漢字に統一しました。次に、修正ページ7の3社会的環境では、説明文の「平成52年」を「2040年」の西暦に置き換え、合わせて文章表現を見直しております。

3ページ目です。資料ページ8の4、経済的環境では、説明文の後段にその場に留まるという意味で「減少に踏みとどまって」という表現を使っていたが、「減少し」に改め、合わせて文章表現を見直しました。

4ページをお開き願います。3ページからの続きで、資料ページ11、目指す町の将来像については、総合計画審議会から人と人との結びつき以外にも町内会など、地域の結びつきも大切であるとの意見を踏まえ、記載のとおり文言を付け加えております。

次に、資料ページ12の第2章政策展開の基本方向については、説明文に目指す姿の実現に向けてとありますが、基本構想の中では生活満足度の高い町とはっきり明記しておりますので、生活満足度の高い町を目指してに改めました。

6ページをお開き願います。資料ページ22、(1)地域を支える漁業、水産加工業の振興では、現状と課題の説明文に「安心・安全」とあるのを「安全・安心」に改めました。安心、安全のどちらが先でも間違いではありませんが、北海道の計画などには安全・安心が多く用いられていることから、計画案では安全・安心に統一したところであります。

次に、資料ページ23の(2)活力を生み出す農業・畜産業の振興では、文言整理と合わせて主な施策の①農業・畜産業の基盤整備に、現在事業化に向けて検討進めております肉牛改良センターの運営等をおおき書きで追加致しました。

8ページをお開き願います。7ページからの続きで、資料ページ27、(6)自然に優しい環境保全の推進では、まちづくり指標のゴミの排出量について、目標値を2022年の数値に訂正致しました。

同じく資料ページ28、(7)循環型社会への対応についても、まちづくり指標の文言整理と合わせて目標値を2022年の数値にそれぞれ訂正致しました。なお、計画案に記載されているまちづくり指標については、実績値を2016年度、平成28年に。目標値を2022年、平成34年に全て統一しております。

次に、資料ページ29、(8)公園・緑地の維持管理では、文言整理に加え、9ページに記載のとおり、新たにまちづくり指標を追加致しました。

10ページをお開き願います。9ページからの続きで、資料ページ31、(10)地域における福祉活動の推進では、まちづくり指標の指標名の施設名称に間違いがありましたので、記載のとおり、実績値及び目標値を訂正致しました。

次に、資料ページ32、(11)明るい長寿社会の実現では、現状と課題の説明文に記載の高齢化が進展しの「進展」を「進行」に訂正致しました。言葉の意味からしてこの場合は進行を用いるのが正しい使い方であると判断し、訂正致しましたが、他にも同じ使い方をしている箇所がありましたので、合わせて訂正致しました。

11ページです。資料ページ33の(12)ノーマライゼーションの推進では、まちづくり指標の指標名の施設名称に間違いがありましたので、記載のとおり訂正しております。

次に、資料ページ34の(13)健康づくりと疾病予防事業の奨励では、総合計画審議会から温泉は町民の健康づくりを補完する効果も期待されるのではとの意見があり、これを踏まえて温泉資源を活用した保養の文言を追加しております。

12ページをお開き願います。11ページからの続きで、資料ページ34、(13)健康づくりと疾病予防事業では、まちづくり指標について文言整理と合わせて特定健診受診率とメタボリックシンドローム該当者割合の直近の実績数値が出ましたので、実績値を2016年度の数値に置き換えております。

13ページです。資料ページ40の(19)生活環境基盤の整備では、文言整理と合わせて記載のとおり、新たにまちづくり指標を追加致しました。

14ページをお開き願います。資料ページ42の(21)情報化社会への対応では、現状と課題の説明で「一部地域においては未整備地区が存在している」との表現を「全町に行き届いていない」といった表現に改め、また主な施策では「町内ブロードバンド」を「高速ブロードバンド」に、更にまちづくり指標では、「情報ネットワーク」を「高速ブロードバンド」に訂正致しました。

16ページをお開き願います。15ページからの続きで、資料ページ45、(24)災害に強いまちづくりでは、文言整理と合わせて記載のとおり、新たにまちづくり指標を追加したところであります。

次に、資料ページ46の(25)移住・定住推進の取り組みでは、文言整理と合わせて、現状と課題の説明にある「体験移住住宅」を「移住生活体験住宅」に。資料ページ47の(26)町内会活動などの支援強化では、文言整理と合わせてまちづくり指標の目標値を2022年の数値に改めました。また、資料ページ48の(27)職員研修の充実では、記載のとおり、新たにまちづくり指標を追加しております。

18ページをお開き願います。資料ページ50の(29)産・学・官連携等の強化では、総合計画審議会の意見を踏まえて、町民のまちづくり参加に関する文言を加え、合わせて主な施策にまちづくり参加機会の創出をまちづくり指標に、まちづくり研修会等を付け加えております。

19ページです。資料ページ51の(30)効率的な行財政運営では、記載のとおり、まちづくり指標に普通財産の解体の項目を追加したところであります。

以上が、松前町総合計画案の修正にかかる概要となります。よろしくご審議賜りますようお願い致します。

○西川委員長 説明が終わりましたので、これより質疑を行いたいと思います。質疑ございませんでしょうか。

ございませんか。

沼山委員。

○沼山委員 資料8のですね、16ページのまちづくり指標の追加という欄で、備蓄品の確保、更新、保存食のセット、実績700セットから1千セット、これは、この10年間の期間で、確認ですけども、10年間の期間で保存期限を迎えるセットっていうのは、何食ぐらい存在しますか。

○西川委員長 総務課長。

○尾坂課長 今の備蓄品の関係でございます。目標値のまず1千セットについては、5年後の2022年度を目標とした数値を掲げているところであります。更新の関係につきましては、既に今現在持っている700セットがあるんですけども、この間にも当然、普通であれば5年間ということで、賞味期限になってるものですから、この間に合わせまして最低限5年後には1千セットを目標に備蓄するというふうな計画で考えております。

○西川委員長 沼山委員。

○沼山委員 保存期限の既に満了したこのセットっていうのは、そのまま焼却してしまうのか、それとも何らかの活用ということを考えてるか、ちょっとその辺教えていただきたいと思います。

○西川委員長 総務課長。

○尾坂課長 保存期限過ぎた場合ですね、基本的な考え方は、5年のものであれば前の年に防災訓練などをやったときにですね、参加者に対してこういう備蓄品セットもありますよというふうなPRもかけて、そこで1年ぐらい前には処分して、新しいものと交換していくというふうなことで進めていきたいと考えております。

○西川委員長 他にございませんか。

近江委員。

○近江委員 資料、14ページのですね、42ページの高速ブロードバンド未整備の関係なんですけど、これあれですか、町内ブロードバンド未整備っていうような感じでもってしたのを、文言を訂正したんですけども、中身的にはですね、町内均一な、同じような整備の仕方をするのかどうかと、いうことについてお尋ねします。

○西川委員長 田中主幹。

○田中主幹 今、資料14ページ、修正版の42ページの情報化社会への対応に対する質問でございます。町内ブロードバンドを高速ブロードバンドに訂正した部分でありますけれども、一般的には高速ブロードバンドという言葉が一般的ということで、まず文言の訂正をしたのが1点と、整備方法については、町内には既に光が整備されております。光の整備をした場合には、結構なコストがかかるということで、将来負担も大きいと。また、NTTさんで整備された光ではありますがありますけれども、エリア拡大は事業採算的にも難しいという回答をいただいております。今は無線での整備ということで、町内、光の未整備地区については、無線での整備を検討しているところであります。以上です。

○西川委員長 他に。

他にございませんか。

梶谷委員。

○梶谷委員 修正の資料の8ページのね、もとい、6ページです。6ページのページ23の(2)の①、これ農業・畜産の基盤整備の中でね、具体的に肉牛改良センターの運営等と、こういう明示の仕方は非常にいいと私は感じております。ですから、こんな形でね、例えば前段で、前段ってか前回ね、お尋ねもした経緯もある病院の改築だとか、役場庁舎に関する考え方だとか、そういうものもこういう形で表現するのが難しかったんですか、現時点ではできないんですか。その辺はどのようにお考えになっておりますか、お尋ね致します。

○西川委員長 政策財政課長。

○佐藤久課長 具体的な項目を挙げればですね、それにこしたことはきっとないだろうというふうに思います。今、議員さんの方からおっしゃられた改良センターの部分であるとか、それから庁舎の建設の部分につきましては、これは別途載ってる形にはなっていると思います。一方で病院の関係等も話がございましたけれども、現状を実施計画の中での提言をしていくというような取り組み方をさせていただいております。基本構想と基本計画の抽象的な言い回しで大変申し訳ないんですけども、方向性を出していくという考え方の中でですね、改良、失礼、病院の改築の部分につきましては、院長先生とのいろいろなやりとりなんかがあるものですから、この総合計画の見出しの中には入れない形の中で対応させていただいたということでございますので、ご理解いただきたいと思います。

○西川委員長 他にございませんか。

福原委員。

○福原委員 私もこの6ページに付せんをつけておいたんです。ああ、肉牛の改良センターの運営等ということで具体的な名称が挙がったものですから、この総合計画っていうのは、住民とともに歩むっていう協働の精神なんですよ。それで、目で見て、ああ、私達も参画できる、そして、町の希望がこれで見えるよっていう、そして町の歩みが見えるよっていうことを、この総合計画でつくるんでないかなというふうに思ってたものですから、前も何回も言ってるんですけど、なかなか見えなくて、町民がこれをどういうふうに受け答えするのか。それで、例の全戸配布したあれでも、返ってきたのは何軒かよりなかった。ですから、今日も傍聴者がいないわけですけども、住民がこの総合計画に対しての期待感ですとか、そういうふうなもの低いんでないかなという感じがずっとしてたんです。それで今日、この具体的な名称が出たものからね、やはりそこまで詰めて、やはり10年間っていうのが、こういう形でこう進むんだよっていう目に見えたアピールが必要でないかなという思ったわけで、それで病院のことも、やはり十分に病院の方との協議をしたのかなというふうなことを一つ思っていました。

それと、こちらの方にも付せんつけんですけども、お城の関係、松前城改築のことは、あれだけ教育委員会が主体的に動いて、町内会回りをしたり、町内会の役員さん方を集めてのリサーチをしたり、それと審議会を踏まえてやってるのに、全く1項目も見えないわけです、具体的な名称が。そうずっと社会教育を見ますと、社会教育本当これでいいのかなっていう、37ページ見ますと、主な施策が二つだけです、こちらの方を見ますとね。だから、もっと具体的に見えるように、町民も一緒に歩もうということにしてくれたら方がいいんでないかな。それで、そこに行けない理由が何かあるのかということを知りたいんです。答弁をお願いします。

○西川委員長 政策財政課長。

○佐藤久課長 総体的なお話なので、ちょっと私の方から答弁をさせていただきたいと思います。この基本構想と基本計画につきましては、あくまでもこの10年間のまちづくり

計画の方向性を示すというような意味合いが主体になるということで、まずご理解をいただきたいというふうに思っております。そういう中で、今各課の方にこの現況と課題、そしてそれをもって、それに対する主な施策、そしてまたこの間、いろいろ町民からの意見などを聞いてですね、この10年間の中で施策をしていかなければならないというふうなことでの事業展開、個別の事業展開をこれから図っていく形になろうかと思っております。そういう中では、大変大きなお城の問題であるとか、病院の問題も当然含まれてくるわけでございますけれども、その裏付けとなります財源の関係も、これも出てくる部分がございますので、今、実施計画策定のための現課からの調査を今している最中でございますので、結果的には1、2回の、今回1、2回の特別委員会の中でも答弁をさせていただいておりますけれども、実施計画自体が1月の末を何とか期限として成果品を出すというような形で今考えておりますし、そういう進め方をしておりますので、ちょっと答えになってないかもしれないかもしれませんが、そういう方向づけで考えておりますので、ご理解をいただきたいと思っております。

○西川委員長 福原委員。

○福原委員 総括のような質問だったんでね、総括の中でこれらについて、継続してしましますが、今はこれで打ち切ります。

○西川委員長 他にございませんか。

堺委員。

○堺委員 畜産の話も出ましたんで、畜産のことをちょっとお聞きしたいなと思っております。せっかくこんだけの計画を立てながらですね、現実松前町の若者達が、はたして畜産に向いてくのかなと。その姿勢がなかなか見られないんですよ。っていうことは、私も何人かのうちの大工、建築やってる40代の大工さんなんですけども、彼らとちょっと話をして、どうだい、今松前町でこういう感じで畜産に対していろんな施策を今考えてるけども、こういうあったらやるかかって聞いたらね、やるって言った人がゼロなんですわ、4人ばかりに聞いたんですけど。なぜかってことは、畜産やれば自分達の、ようするに時間がないっていうことですね。普通の大工さんであれば時間で動くんですけども、畜産やる場合は休みもとれない。だから、そういう制度もきちっとしないと、ただ安定強化にいろんな施策はしてくれるけども、そういう個人的な時間の対応までは考えてくれてないようだから、なかなか難しいねっっちゃう話が出たもんですから、その辺のとこともちょっと研究してもらえればいいのか。

この間、私達も九州の視察行ってきましたけども、そこそこでやっぱり皆さん、そこそこの苦勞があって、あれだけの大きなものを経営してるのかなと思うんですけど。サラリーマンと同じですね、聞いたら9時から5時だったかな、なんかね、家族でやってる他に従業員を何人か雇ってると。その中の時間帯を聞いたならば9時から5時まで、サラリーマンと同じような感じで、その人方が帰った後は家族の人方がかなり苦勞しながらやっていると。そういう現状もあったもんですから、なかなか松前町の姿勢でいくと難しいところあんのかなとも感じてましたけど、もう少しその辺はわかりやすく浸透するように、この計画の中にも盛り込んでもらえれば、それなりに考えていく人方もいるのかなと感じてますけども、どうでしょうかね、もうちょっとわかりやすく、かみ砕いた説明が必要かなと思うんですけども。

○西川委員長 佐藤農林畜産課長。

○佐藤工課長 ちょっとまず先に、ちょっと風邪気味なんで、お聞き苦しいかと思いますが、ご了承ください。

まずですね、私ども農林畜産課と致しまして、ここであつこ書きで出した経緯と致しましては、通常昭和30年代から牛をやつて、ちょっと言葉の表現は悪いんですけども、その頃はべこ屋と言われてました。ただし、この平成になってからは私は、松前町にべこ屋は1件もないと思っております。みんな牛屋になりました。これだけ価値観が高くなってきましたんで、今こういう10年構想、総合計画の中で松前の少ない農家を宣伝的にアピールするのはいいチャンスかなと思つて挙げさせていただきました。

それと、今委員のご質問についてですけども、今ここでまだ仮名ではありますけども、肉牛改良センターの運営等々あります。これは、あくまで名前だけが先に走るのもいけないことですし、我々考へてるのは、今まで委員おっしゃられた農家、実際じゃあやるかつたら、ほとんどいません。これが現状です。というのは、一番つらいところをこの改良センターで今後何とか、10あるものの8か7ぐらいに農家の負担、そして3前後、割合は別としてでも、一番つらいところを改良センターで引き受けて、最初のとっかかりをやりやすくしてあげた方がいいんじゃないかと、そういうような方向で物事は考へております。

また、ここで詳細について書くと1冊なつてしまいますんで、あくまで大きな括りの中で説明させていただきたいと思ふんで、ご理解していただきたいと思ひます。

○西川委員長 堺委員。

○堺委員 課長の説明で自分は理解するんですよ。舌足らずですけども、それなりに同じような話に、改良センターの話もしたりするんですけども、やはり返つてくる答えがさっき言つたような答えの人が多いつちゅうことで。だから、現実ここの松前町内の若者ばかりでなくて、今この改良センターを開業すると、違ふ方面からも来るから、その人方がいついてくれば、目的にも達せれるのかなつて、安易な考へもあるんですけども、できたらやっぱり地元の人がね、これに取り組んでくれればいいかなつていう感じで思つておりますんで、ご苦勞ですけども、少し努力していただきたいと思ひます。

○西川委員長 答弁いいですか。

その他ございませんでしょうか。

西村委員。

○西村委員 資料の5ページなんですが、よろしいですか。一番下のところで、基本計画(25)のところで移住・定住推進の取組み、文言の整理とありますが、取組みの表記の仕方、これ、修正後の表記の仕方がこれでいいんですか。私であれば、修正前の表記の仕方が正しいんでないかつていう、こういうふうに考へてるんですけども、確認のためご答弁願ひます。

○西川委員長 田中主幹。

○田中主幹 今ご指摘のありましたように、取組みの扱ひであります。これにつきまして、国の文章に関する基準等々いろいろありまして、文章での書き込みについては「取組み」で「り」が入るような形になります。また、表題だとか、タイトルについてはこのような「り」を取つて「み」という形で文章が区分されておりましたので、そのように整理させていただきました。以上です。

○西川委員長 西村委員。

○西村委員 私の尋ねた、質問した方が正しいんだけど、国の方の云々ありまして、表記に倣つたつちゅうことの、そういうことで理解してよろしいですか。まあ、納得しませんけど理解します。

○西川委員長 他にございませんでしょうか。

(「なし」という声あり)

○西川委員長 よろしいですか。

お諮り致します。

○福原委員 総括しないの、今総括でいいの。

○西川委員長 そうです。最初っから、そう言いました。

福原委員。

○福原委員 ごめんなさいね、止めて。先程は資料だけかなと思ったものですから。それで、ちょっと口幅ったいこと言ったんですけども。

それで、総括であれば質問させてください。この中に具体的で、やはりわかりづらいついていうことが1点、メッセージが繋がらない。それで、ページ、こちらの新しく配布された資料7のページ32と34、福祉関係ですけども、私はこういうような具体的に、具体的にやはり施策であり指標っていうのは書いて、明記したらみんなわかりやすいんでないかなと。それと目標値も。ここまでできるものですから、あれおかしいなと。もっとスペースも余ってるし、スペースの使い方を工夫してくれればいいなと。

それと、先程もう一つは、お城の関係であれだけ議論したものですからね、10ヶ年の中に入れないということが不思議でならなかったんです。それで、その時が熟せば10ヶ年の中に入れるという考え方であるのか、そういう考え方でなく、やはり10ヶ年の中にそれが達成できても達成できなくても、計画の中に盛り込むっていうことが大事でないかなという気がしてたんですよ。それだものですから、肉牛の関係は具体的に名称がプランとして出てきてるし、片方は福祉の関係、介護だとかある程度具体的にできてる。バランスがちょっととれないような感じしたんですよ。そんなことで、今更そこに加えるということではないけれども、やはり柔軟に対応するんでなく、基本っていうのは大事かなと、基本、計画っていうものは。そして、それに柔軟に対応していく。それは担当課であり、町長であり、副町長でスタッフとラインが考えればいいことであって、それは住民のニーズに応じていくっていう考え方なんです。ですから、具体的な施策であり目標、主要値がない、それと目標の数値が本当にこれがいいのかっていうことはありますけれどもね、そのところ、どう担当としては考えてるのかなと思ってました。

○西川委員長 政策財政課長。

○佐藤久課長 総括ということで、この中、ようするに基本構想、基本計画だけではなかなか見えづらいというようなことでございます。なおかつ、お城の問題については、これだけ町民との議論をした中で、基本計画なりに挙がってきてないのはいかがなものかと、このようなことかと思えます。審議会の中でも似たようなお話がございまして、本当に私も頭痛いところなんですけれども、本来であれば、先程梶谷委員からもございましたような、大きな施策の部分については、掲げられればそれにこしたことはないんだろうというふうに思います。ただ、考え方として、この総合計画を理想的な形での計画にするのか、現実的な路線でいくのかということが、まず私一つあるのかなというふうに思っております。やはり総合計画、理想だけではちょっとこれは、町民に何て言いますか、アピールだけではですね、やはり済まないんでないのかなと。やはり現実的な計画を掲げていく必要があるんだろうというふうに思っております。そういう中では先程もちろっと触れましたけれども、どうしても財源等の問題も絡んでくる部分がございまして、これは、町民にとってもやはり病院の問題であったり、お城の問題っていうのは、もう既に町民からの意見交換みたいな形のものっていうのがされている部分がございまして、そういう部分では当然心配をされる部分かと思えますけれども、この計画の中の、施策の中に具体的に挙げてしまうことは、イコールこれは実施をすると、ある意味なろうかと思えます。そ

ういう部分では、本当に今、財源の部分の手当のない中で、単純にそれを掲載していくことがいいのかどうか、そういうことも含めて町の10年間の方向性の中で、今、先程申し上げました、各課から挙がってくる実施個別計画、こういうものを踏まえながら、10年間の中で取り組みが可能なのか、或いは可能にする手法も考え合わせながら、これは経緯経過としてはやっていく必要があるんだろうというふうに思っておりますので、方向性を示す、基本構想、基本計画ということで、ぜひご理解をいただきたいと。こういう言い方しかできなくて大変申し訳ないんですけども、そのような答弁をさせていただきたいと思っております。

○西川委員長 福原委員。

○福原委員 理想と現実、ただ先程松前城の関係を言ったのは、例に出して言ったのは、現実に向かって具体的に動いて町民にリサーチをして諮ってきたと、審議会を設けて。なぜ明記しないのかちゅうこと。財源の関係ではなく、町民のロマン、ロマンですよ、やはり。ロマンのない計画はあり得ないですよ。それで、やはりそこところは町長出頭にしてこのプランづくりされてるもんですからね、考える余地があればね、考えられたらいいんでないかな。ただ、私は提案されたものをイエスカノーかよりできないですから、提案するのは皆さん方なんですよ。

それで、今自然エネルギーが松前町がすごく来てます。大沢にも風車が4基、小型の風車。それと折戸浜の上にソーラーパネルが、1万2千枚のソーラーパネルが今、工事が12月中に終わるように進んでいます。皆さんご存じだと思いますけども。それと、この間の新聞で松前町は自然エネルギーの最適地だと言われてますよね、風車の、パネル。ですから、そういう未来に向かって松前町が活性するような、そういう計画もここに載つけたらいいんでないかなという気があったんです、自然エネルギーの。そして、ソーラーパネルは聞きましたら税収にはならないよということです。しかし、風車は税収が対象になります。それで、なぜ風車が税収対象にならないかということ。賃貸で、松前町でない人が賃貸で貸すからです。相手の所得になってしまう、ね、こっちは固定資産税。ですから、土地を売買をするような環境づくりするのかなとか。そして、もっと誘致を図るだとか。毎回、これも一般質問したいなあと思ってる案件ですけど、やはり総合計画っていうものは、そういう具体的な目標であり、目安であり、町が変わるよと。ここの今日の修正でも言っていましたけど、町が豊かで、そして町が安心して暮らせるようなプランでなければ、ビジョンでなければならぬんですよ。なかなか難しい答弁かと思っておりますけれども、やはりそこに尽きるんだと思うんです。

ですから、もう一回、くどくて申し訳ないんですけど、肉牛改良センター、仮称ですよ。僕はいいなあと、松前の人でなくても外部からその人呼べばいいな、そういう考えもあると思うんです。そして、松前の牛が千頭なの2千頭に3千頭にすること、雇用も生まれるよっていう。そして、松前の人達がそこに着業していけるような、そういう体制、そして自立していくような、そこまでプランを考えてると思いますよ、やるからには。だから、そういう発生的なものは未来永劫にわたって生まれてくるんですよ。計画っていうのはそういうもんでないでしょうか。ですから、そこをもう一回ね、検討できる範囲内で、私は無理強いしません。検討できる範囲内で考えられたらいいんでないかな。総括ということでございますんでね、答弁できる範囲内で答弁してください。

○西川委員長 副町長。

○若佐副町長 どうも、無理強いしない三度目の質問ありがとうございます。本当に福原委員おっしゃるとおり、夢のある、ロマンのある、そういう総合計画を出すというのも一

つの方法かもしれません。そういった中であって、やはり計画で出す以上はそれは必然的に取り組むべきものと私どもは考えております。そういった中で、例えば先程のお城の話もありました。町民にも、おっしゃるとおりいろいろとご意見伺って、そしてまた議会の方でも委員会の中でいろいろと議論もいただきました。そして、そういった中であって、前にもちょっとお話ししましたが、本当に当初言ったような金額でできあがるものなのかどうなのか。たまたま今、判断すべき時期とこの計画が、計画策定の時期が重なっておりまして、今ここでこれをやりますということは、完全にやる方向で動く。そういう判断を町民の皆さんの意見の中にもあったのが、一番いいのはやっぱり復元だと。ただ、その中であっては財源的なものも十分考慮するよという意見がほとんどでございました。近々早い時期というより、これは、近々ある程度の方向性を皆さんの方にもお示しするか、またご相談という形になるか、その辺のところはわかりませんが、そういった形のものがですね、方向性が決まった段階でまたこの計画の中をローリングして見直すとか、そういう形にやっていければと思っております。

また、いろいろなエネルギー事業、今出ております。ここも町として誘致するとして断言していいのかもですね、景観、様々な、松前町はこちらの今回の小型風力の関係でいろいろなガイドライン等も余所の町に先駆けてつくっております。やはり、こういう文化遺産をたくさん持つ町、そしてまた昔からのお城とか桜、公園、こういう景観もございます。そういった中であってのバランスも考えていかなければならないので、これをまた個々具体的、個々の申し入れとかそういう事業者からの声がけに対してのこちらの対応を判断していかなければならない、本当にデリケートな問題だと思っておりますので、具体的な部分を述べられる部分もあればですね、ここはちょっと我慢しておかなきゃならないのかという部分もございますので、方向性がはっきりと皆さんの前でお知らせできる時には、それをした後にこの計画の方もきちっと見直して、具体的なものを載せられるものは載せるというような形で進めてまいりたいと思っておりますので、どうか、ご理解いただきたいと思っております。

○西川委員長 福原委員。

○福原委員 副町長の丁寧な答弁ありがとうございます。ただ、計画は計画でございますんでね。達成できる、できないは各担当課と町民と一体になった形が中央に意識として伝わって、よしやりましょうやという形になるんでないかな。ですから、私は、このスタートする総合計画なものですから、そういうふうな意味でしたらいいんでないか。

それと、自然エネルギーは、こう今のソーラーパネルですけども、例えばですよ、ソーラーパネルは表土が1メートルあるそうですよ、今建ててつくってるの。それで、その地権者はこういうふうに言いました、全部調べてもらって、そして、表土が1メートルあると。そして、この表土を壊したくないもんだから、自分は売買でなく賃貸にしたっていうことです。ここなんです。ですから、うちの町が農業やってないけども、そういう考え方を持った地権者もいるっていうこと。ですから、きちっとした考え方がそこに発生してくれば、明記して、そして総合計画の中で推進する。しかし、それが達成する、達成しないというのは、10ヶ年の評価ですからね。こういうことで駄目でしたよでいいですよ、それは、そこまで責任持たなくて。いつになれば退職ですか、僕らもいつまでもいられない。ただ、この計画っていうのは僕のいる間にチャンスなものですから。もっとう皆さんが知恵をしばってね、やられたらいいんでないかなあという考え方で質問しました。最後に答弁いただければ、お願いします。

○西川委員長 町長。

○石山町長 大変、町の将来を心配していただきまして、ご指摘をちょうだいしているところであります。総合計画の考え方につきましては、ずっと特別委員会の中でも説明させていただいておりますし、今ご指摘のお城の関係につきましても、今現状そういうタイミングの時期であるということ、まず一つご理解していただきたいというふうに思います。総合計画、夢を語るのも一つでしょうけども、今般は少し実現性のある計画を持って、将来のまちづくりを目指して進んでいくというふうなことで、職員と確認しながらこの計画案をつくらせていただいたところであります。いろいろ総合計画、計画に挙げると進捗率を求められるわけであります。結果としてできない事業も過去にもありましたし、これからもあるんだろうなというふうに思っております。しかしながら、我々は進捗率を上げるような、そんな具体的な総合計画案にしまいたいというふうな思いで、ここに取り組んでおりますので、その辺も理解していただきたいというふうに思いますし、町長の政策的なものもこの計画案にないけども、これから出てくる可能性もあるわけでありますので、それはその都度皆様方に説明しながら、総合計画のまちづくりを進めてまいりたいというふうに思っておりますので、何卒ご理解をいただきたいというふうに思います。

実施計画につきましては、新たに、また詳細になるんだろうなというふうに思っておりますので、説明を申し上げたいというふうに思います。ご理解いただきたいと思っております。

○西川委員長 福原委員。

○福原委員 私がしつこく、今この20年から29年の10ヶ年っていうのは、なかなか思うように、80何パーセントの達成率ということで、佐藤課長はね、答弁なさったかなと思いますけれども、人口が減っていると。観光客、例えば観光客が伸び悩んでるだとか、漁業は生産性が伸び悩んでるだとか、加工屋、スルメ加工屋さんが減少していつてるだとか、そうすつこの総合計画っていうものが、本当に充実して達成されたのかっていうのが、まだ疑問にあるんです。それで、私は先程言ったように、松前町っていうのは、この道南を見ますと、まだ7千600人ですか、800人人口がいるんですよ。福島町はどうでしょうか、知内町はどうよ、木古内町はどうでしょう。大きい七飯ですとか森ですとか八雲は除いて、松前町、檜山を入れても松前町人口は多いんです、ただふんどし町ですけど。可能性がある町なんですよ。だもんですから、私はこの18年から27年までの総合計画に期待する思いっていうのは、皆さんも私と同じだと思いますけども、委員のね、ものすごく高かったです。その気持ちだけはわかってください。ですから、修正して。加えていけるものであれば加える。そして、計画っていうのは、達成できる、達成できないっていう価値判断の評価ではないんです。どう取り組んだか、どう前向きに担当課が取り組んで、しかし駄目だったよという形で次のステップに入っていけばいいんですよ、次の10年に。計画っていうのはそういうもんでないかなと思っておりますので、答弁に差し支えるのであれば、答弁はよろしいですけども、私はそういう思いが強かった総合計画だというふうに思ってください。

○西川委員長 他に質疑ございませんか。

工藤委員。

○工藤委員 これ、全町民に配られた部分ですね、大分前に出たやつなんです。それからこれはスケジュール表です。ちょっと何か話してる中身を聞いてると、何か混同されちゃったんでないかなと思うんですよ。今回出されたこれは総合計画で、前回よりもすごい各課担当の方で吟味して、すごい細かく、緻密に、何回も念を押してつくったものすごい素晴らしい計画であるんですが、各、基本構想11ページから始まるんですが、その中に基本構想、基本構想で、基本計画とか実施要綱とかっちゃう形ではないんです。表題は総

合計画、ですから、みんな担当課の方では計画を実施できる、その目標を持っていろいろ内容を考えられたんだと思います。ところが、ここにページで順番に進んでいくのは、全部基本構想。ですから、理想、目標、実現不可能であってもそれに向かって積み上げていこうっちゅう、そういう壮大な理想のもとに中身を考えてきた。それと実際にできるかどうか、数値目標まで挙げて検討してきた。そのあたりが混同しちゃってんじゃないかと思うんです。文化的なものでお城があるんですけども、その部分には触れないでしまった、あら、残念と思ってたんですが、せっかくあすこまで町民が束になっていろいろ意見出してくれたり、なんかして、それから町の方でも大分頑張っ、何回も説明会を開いたりして、それがほっと消えてしまった。でも、本当は文化の中心、町の中心、シンボルとしてそれは基本構想4の中で残していてもいいんじゃないかな。数値目標とか何かを出すんじゃないくて、この中に一つ入れておいてもいいんじゃないかなと私は思いました。ということです、はい。

○西川委員長 佐藤政策財政課長。

○佐藤久課長 まずですね、これ総合計画の考え方と言いますか、七つのですね、まず七つの基本構想がございまして、この七つの基本構想の下部計画の中に基本計画というものが、3ページですね、資料の7の3ページちょっと見ていただきたいんですけども、総合計画の構成図という、ピラミッドになった三角のこの、まずここをちょっとご理解していただきたいと思うんですよ。あくまでも総合計画のつくりとしましては、基本構想、七つの基本構想があって、その下に30の基本計画を用いて、そして、今いろいろ話題になっておりますお城の問題であるとか、病院の問題だとかですね、いろんな大型事業含めた事業関係につきましては、我々としては実施計画の中で挙げればいいのかというふうな思いもあるんです。ただ、今いろいろ諸々その事業によってははっきりしているものはこの基本計画の中で、先程の肉牛改良センターのような形で挙げることもこれは可能な部分はあるんだろうと思います。ただ、それは一人歩きする可能性があるもんですから、我々としては、10年間の構想の中でいろんなものを掲げていかなければならないという意味合いがあって、この総合計画づくりをしているということだけのご理解いただきたいというふうに思っております。

個別の事業の部分については、文化財、課長の方から説明があると思います。

○西川委員長 文化社会教育課長。

○堀川課長 私の方から、38ページのお城の関係が先程来出ましたので、ご説明致したいと思います。今回の計画の中では、38ページご覧いただければよろしいかと思えますけれども、文化財、歴史の継承と創造ということで、私どもの文化財たくさんございます。国指定の重要文化財はじめ、その他道指定文化財、町指定文化財、それらの全ての歴史的文化財。それから現世代の文化を継承していくというのが今回の、今後10ヶ年の目標です。

それで、先程天守という言葉を使わせていただきますれば、現状と課題のところがございますとお、史跡福山城、正しく天守です。この史跡福山城を代表としてこの歴史文化財の文言をここで入れてございます。この福山城を始め、保存、復元、活用をしっかりと取り組んでいくというような位置付けでこの計画書の方には載せてございます。先程来、福原委員と副町長、町長がお話、例えば具体的工法については、今いろんな議論がされてるところですけども、それらも含めて保存復元、福山城の保存復元活用についてはしっかりと、今後10ヶ年の中でもやっていくというような計画の中に位置付けたところですので、よろしくお願ひしたいなというふうに思います。

○西川委員長 他に質疑ございませんか。

(「なし」という声あり)

○西川委員長 質疑なしと認め、お諮り致します。

調査報告書案作成については、正副委員長にご一任していただきたいと思いますが、これにご異議ございませんか。

(「異議なし」という声あり)

○西川委員長 ご異議なしと認めます。

お諮り致します。

作成しました調査報告書案につきましては、後日委員各位に配布してまいりますので、ご訂正など、ご指摘いただければと思っておりますが、これにご異議ございませんでしょうか。

(「異議なし」という声あり)

○西川委員長 異議なしと認め、そのように致します。

次回の定例会に、松前町総合計画に関する調査特別委員会調査報告書を提出致します。

以上をもちまして、平成29年第2回定例会において設置されました松前町総合計画に関する調査特別委員会の任務は終了致しました。

委員各位からは活発なご意見やご協力いただきましたことに対し、心より感謝とお礼を申し上げます。どうもありがとうございました。

これをもって、松前町総合計画に関する調査特別委員会を閉会致します。

ご苦勞様でございました。

(閉会 午前11時03分)